

令和4年5月23日

保護者様

宇都宮市立上河内中学校長 大島 聡

### 新型コロナウイルス感染症への対応等について

若葉の候、保護者の皆さまにはご健勝のことと拝察申し上げます。また、日頃より本校教育に対しまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

本県においては、警戒度レベル2<警戒を強化すべきレベル>の状況が続いており、引き続き感染拡大防止対策の徹底が求められているところです。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る学校休業等の対応の原則について、宇都宮市教育委員会より通知がありました。本校においても、下記のとおり対応させていただきますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1 生徒の陽性が確認された場合の休業措置について

- ・ 学校・市教育委員会が相談の上、以下の状況を踏まえ、原則、学級休業を基本とし、休業措置について判断します。
  - ① 同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合
  - ② 1名の感染者が判明し、複数の未診断の風邪等の症状を有する者がいる場合
- ・ 休業期間については、感染者の最終登校日の翌日より2～5日程度を目安とします。  
(最終登校日によっては、休業措置を講じない場合があります。)
- ・ 休業期間については、感染状況などにより短縮や延長を行うことがあります。

#### 2 土日、祝日等に部活動に参加した生徒の陽性が判明した場合

- ・ 上記の基準と同じ判断をします。
- ・ 学校から、感染疑いの心配がある生徒のみ、保護者に登校を控えるよう連絡します。
- ・ 登校を控えるよう依頼する期間は、原則、陽性者との接触があった日の次の日から2日間とします。

#### 3 その他

- ・ 感染した方はもとより、根拠のない噂や情報、不適切な内容を発信するなど、誹謗中傷、差別や偏見等が発生しないよう、引き続き、ご配慮をお願いいたします。

上河内中学校

674-2108